

2013年 4月19日

みらいの扉

高等特別支援学校 支援部 第48号



知的障がい・発達障がいに関する相談機関

本校の支援部、スクールカウンセラー（臨床心理士）の他に、下記のような相談・支援機関があります。

＜知的障がい・発達障がいに関する相談・支援機関＞

各市町の「障害福祉課」が窓口になっているようです。支援機関・支援センターは各市町によって異なりますが、多くの場合、知的障がい・発達障がいに関定しない幅広い相談・支援事業の一環として、活動が行われています（「障害者地域生活支援センター」、「〇〇市相談支援センター」など）。

＜発達障がい専門の相談・支援機関＞

ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」があります。クローバーは現在県内に6カ所（高砂、芦屋、加西、豊岡、宝塚、上郡）設置されています（HP（ホームページ）あります。相談は予約制で、日数がかかることが予想されます）。

神戸市では、18歳未満の方については、各区役所子育て支援室、こども家庭センター、総合療育センター、こうべ学びの支援センター等で発達についての相談を行っています。18歳以上の方については、市内4カ所の「発達障害者相談窓口」を設置しています（いずれもHPあります）。また、それらの「障害のある方を直接支援する機関」を支援するための機関として、「神戸市発達障害者支援センター（発達障害ネットワーク推進室）」を設置しています。



＜障がい児の親の会＞

「(財)兵庫県手をつなぐ育成会(知的障がい)」、「兵庫県LD親の会『たつの子』(LD・

ADHD・高機能自閉症など)」、「兵庫県自閉症協会高機能ブロック『ピュアコスモ』(高機能自閉症、アスペルガー症候群など)」があります。(それぞれHPあります)

＜その他＞

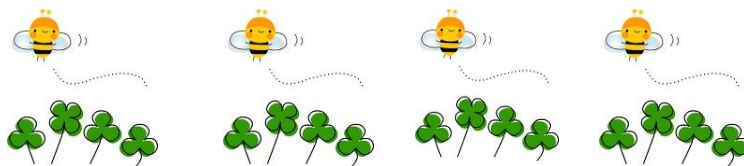
障がい種別にこだわらないサポートが必要な子どもとその家族のための親の会など、各地域で特色のあるコミュニティが生まれています。

各市町の相談・支援機関、親の会等、詳しい情報が必要な方は、ご遠慮なく支援部までお声かけください。

＜発達障がいに関する情報＞

厚生労働省が、国立障害者リハビリテーションセンター（所沢）に「発達障害情報・支援センター」を設置し、HPを立ち上げて、発達障がいに関する様々な啓発・普及を行っています。専門家によるQ&A形式の応答も載っています。

文部科学省では、国立特別支援総合研究所（久里浜）に「発達障害教育情報センター」を設置して、HPを立ち上げ、特別支援教育を中心に情報を提供しています。



療育手帳の更新について

療育手帳は、就労をはじめ様々な福祉サービスを受けやすくするために、知的障がいのある方に（神戸市を除く兵庫県では発達障がいのある方にも）発行されています。療育手帳には、次回判定月が記載されていますが、県や市町村から更新のお知らせは基本的にありません。更新月が近づきましたら、それぞれ地域の福祉事務所か町役場の方にご相談の上、更新判定の申し込みをしてください。

特に3年生の場合、更新判定の場所は、満17歳までは地域の子ども家庭センターで、満18歳を過ぎると県

立知的障害者更生相談所（神戸市の方は、障害者更生相談所）で判定を受けることになります（誕生日が近い場合は、どちらになるかわかりません）。



（参考）

※神戸市以外の方

・県立知的障害者更生相談所（最寄り駅：阪急「王子公園」）
神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター3F
TEL（078）242-0737

※神戸市の方

・神戸市障害者更生相談所（最寄り駅：「高速神戸」）
神戸市兵庫区水木通2-1-10 心身障害福祉センター内
TEL（078）512-4453

療育手帳について

療育手帳は、知的障がいの方のための手帳ですが、法律で定められた制度ではなく、都道府県独自の発行であるために名称も等級も様々です。

また、知的障がいを伴わない発達障がいの方については、兵庫県（神戸市を除く）では療育手帳が発行されていますが、他の自治体では、「精神障害者保健福祉手帳」の対象となる場合がほとんどです。いずれにしても、現在は発達障がいに関定した手帳は発行されていません。自治体によって制度や対応が異なりますので、転出等の際にはご注意ください。



～支援部より～

この「未来への扉」は、不定期発行です。4月はインフォメーション的な内容となるため、続けて発行させていただきます。

昨年度の支援部だよりも本校HP上でご覧いただけます。「未来への扉」に関するご希望やご要望等がございましたら、遠慮なく連絡帳・担任等を通じて支援部までお寄せください。

（聳城）